

大熊町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

平成28年10月13日版

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡大熊町の仮置場に保管されている除染土壌等を、大熊町の間蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：鹿島・三井住友・飛島 特定建設工事共同企業体
安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡大熊町 大川原地区南平仮置場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等（不燃物）
輸送数量：概ね13,500m³程度

5. ルート図（裏面参照）

6. 輸送期間 平成28年4月18日（月）から概ね1年

※原則として、日曜日、お盆お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

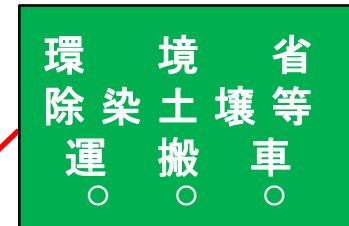
7. 一日の基本サイクル

（※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり）

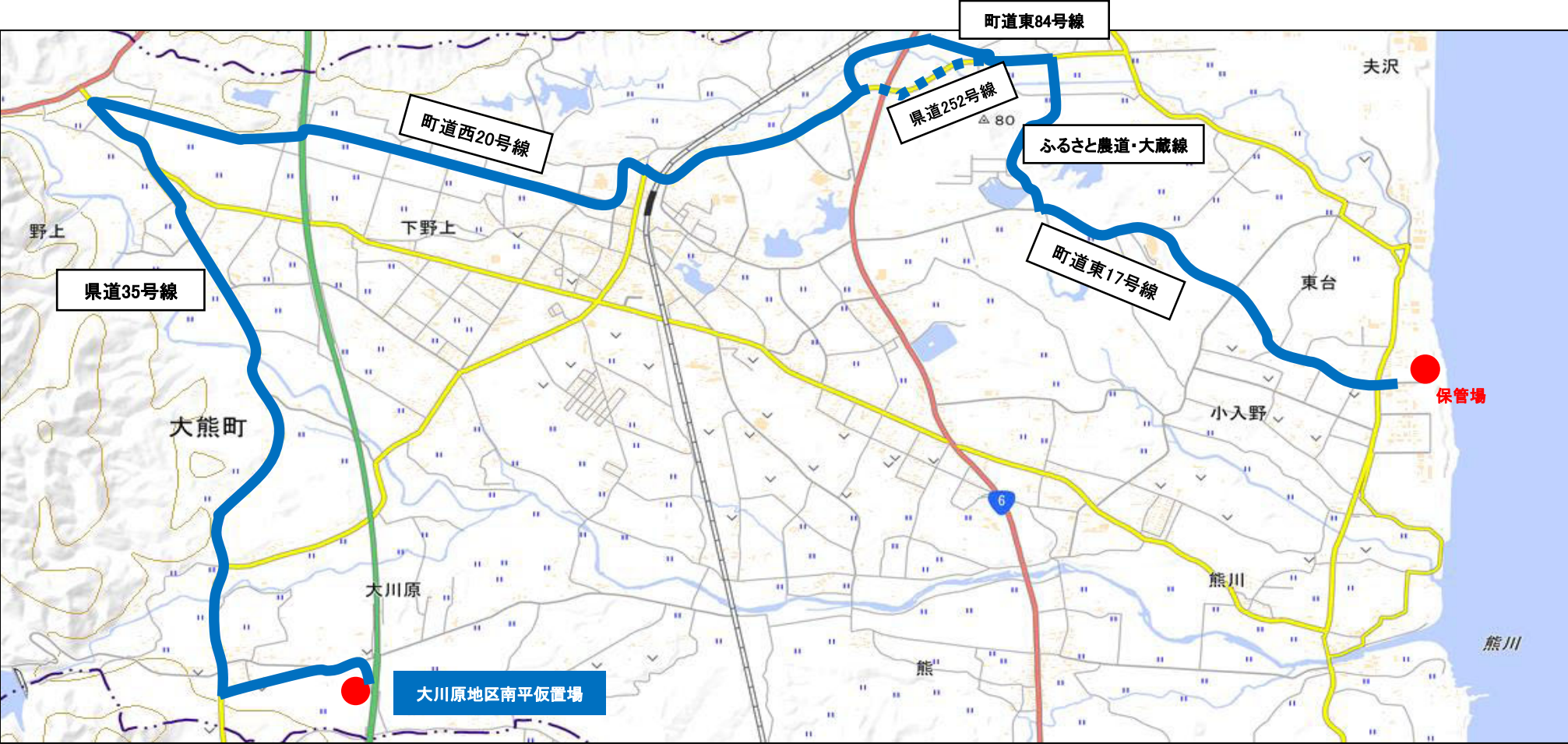
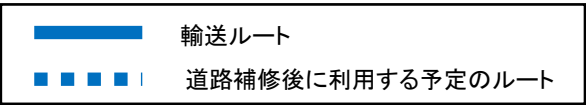
- ・作業時間：7:00～19:00（搬出元、搬出先とも）
- ・輸送時間：7:00～19:00（搬出元、搬出先とも）
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数：輸送車両が6台程度稼働、1台が2～3往復/日程度
1日あたり16往復

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示（イメージ）を車両の前後左右に明示。



5. ルート図



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成
なお、国道6号より東側のルートは、今後の作業の進捗状況等によって変更する可能性があります。